

令和 8年 5月15日
山梨県県土整備部住宅対策室
室長 中島 知克
電話 055-223-1732 (内線 7604)

報道関係者各位

県営寿団地 水道メーター盗難被害について

富士吉田市内の県営寿団地において、水道メーターの盗難被害がありましたので、お知らせします。

○ 概 要

1 被害状況

- ・被害確認 令和8年5月13日(水)
- ・被害物品 住戸用水道メーター 36個(市からの貸与品)
- ・被害額 約6万円
- ・被害場所 県営寿団地2号館、5号館、6号館(富士吉田市上暮地1-8)

なお、寿団地2号館は解体予定のため入居者なし。5号館、6号館の被害場所は空き部屋

2 対応

- ・5月14日(木)富士吉田市と富士吉田警察署による現場立ち会いを実施
- ・現場立ち会い後、管理を受託している山梨県住宅供給公社が富士吉田警察署に被害届を提出
- ・近県でも水道メーター盗難被害が確認されており、県営団地全体の被害調査及び入居者への注意喚起を行う